

● 令和8年9月24日以降 ●

eLTAXが便利になります

✓ サービス提供時間の拡大

24時間365日

電子申告・電子納付等が

できます! ※メンテナンス時間を除く



✓ GビズIDログイン機能の実装

事業者対象

eLTAX利用者IDとGビズIDを紐づければ

以後はGビズIDでログインできます!



地方税お支払サイトの名称が変わります

地方税以外の公金も納付できるようになるため ^{エル}**eLお支払サイト** に名称を改めます。

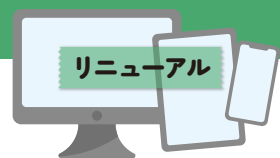
都道府県や市区町村から届く国民健康保険料・介護保険料・道路占用料等の納付書にeL-QRが
付いていれば ^{エル}**eLお支払サイト** からキャッシュレス納付できます。

ホームページをリニューアルします

「eLTAXホームページ」と「地方税共同機構ホームページ」を統合して
各種情報を分かりやすく提供します。

新 URL <https://www.lta.go.jp/>

※「地方税共同機構ホームページ」のURLに統合



?



PCdesk (DL版) を利用して給与支払報告書を
市区町村に提出しています。
eLTAX更改後も、これまでどおり提出できますか?

Q

A

eLTAX更改に伴いPCdesk (WEB版) の機能を拡充して
これまでPCdesk (DL版) のみで可能だった手続の一部を
PCdesk (WEB版) を利用する手続に変更します。
eLTAX更改後、給与支払報告書の提出にはPCdesk (DL版)
ではなく、PCdesk (WEB版) をご利用ください。



?



eLTAX更改前に都道府県や市区町村から届いている
eL-QR付き納付書は使えなくなるのでしょうか?

Q

A

使用いただけます。
eLTAX更改後に、都道府県や市区町村に再送を依頼する必要はありません。
納付期限までに納付してください。
ただし、eLTAX更改に関わらず、都道府県や市区町村が納付書の使用期限を
設定している場合があります。
納付書が使用できなかった場合は、納付書を発行している都道府県や市区町
村へお問い合わせください。

